

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年7月2日
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ (商号 株式会社EMシステムズ)
【英訳名】	EM SYSTEMS CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國光 浩三
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 三橋 涼子
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 三橋 涼子
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京支店 (東京都港区芝大門二丁目10番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第32期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

当社第32期期末配当は当社普通株式1株につき金30円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年10月1日をもつての持株会社体制への移行（予定）に伴い、当社の商号及び事業目的を変更する。

当社の発行可能株式数を33,000,000株へ増加する。

取締役の員数を9名から11名へ増加するとともに、役付取締役として取締役副会長、取締役相談役を追加する。

会計監査人に関する規定を明示する。

語句訂正その他所要の変更及び条文新設に伴う条数を変更する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、國光浩三、大石憲司、寺内信夫、青田玄、國光宏昌、西村本喜、三橋涼子及び今泉英壽を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、関めぐみ、松田繁三及び延原耕三を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	68,417	48	0	（注）1	可決（99.93%）
第2号議案	61,736	6,729	0	（注）2	可決（90.17%）
第3号議案				（注）3	
國光浩三	67,720	641	0		可決（99.06%）
大石憲司	68,228	133	0		可決（99.81%）
寺内信夫	68,228	133	0		可決（99.81%）
青田玄	68,228	133	0		可決（99.81%）
國光宏昌	68,225	136	0		可決（99.80%）
西村本喜	68,216	145	0		可決（99.79%）
三橋涼子	68,217	144	0		可決（99.79%）
今泉英壽	68,211	150	0		可決（99.78%）
第4号議案				（注）3	
関めぐみ	68,375	90	0		可決（99.87%）
松田繁三	68,375	90	0		可決（99.87%）
延原耕三	68,376	89	0		可決（99.87%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上